

2. 資源確保の問題

長谷川 彰 (東京水産大学)

日本の水産資源確保においては、通常、資源と経営の問題が混同されている場合が多いが、これは区別して把握しなければならない。この問題は、200 溼時代が具体化して以来起きて来たもので、経営即ち資本或いは労働力燃焼の場を確保することと水産資源を確保することは本質的には異なるものである。この点を基本的な考え方として話を進めていきたい。

日本における 1 人当り魚介類の消費量は厚生省の統計によればほぼ 19g/日 で、その値は長期にわたり余り変動していない。又、実績から得られた原魚からのたん白摂取率 12.5% を用いると、日本 (人口を 1.1 億とする) で必要とする原魚量としての漁獲量は 600~700 万トンとなる。なお、昭和 52 年の消費実績において、食用に向けられた量は 750 万トンであった。しかも、摂取率 12.5% は魚の食べ方に関係して来る。例えば、スケトウダラを「ねり製品」にすれば、摂取率は低下して 10% 以下となる。したがって、原魚量としての必要量は、摂取率により変化してくる。

栄養確保の点からみると、表 1 に示したように、生鮮魚介類の 1 人当り消費量は昭和 38 年から 52 年までの 15 年間はほぼ一定であるが、肉類は倍増している。したがっ

表 1. 都市世帯 1 人あたり消費量の推移
(単位: 100g)

年次	米	パン	生鮮魚介	塩干魚介	肉類
38	891	75	159	37	52
39	856	79	160	36	57
40	820	86	156	37	61
41	770	89	164	37	66
42	750	88	160	38	70
43	713	92	156	42	71
44	665	96	152	44	75
45	646	93	151	43	82
46	625	88	148	43	86
47	588	86	147	44	92
48	555	88	140	45	96
49	553	93	150	47	101
50	519	96	155	48	102
51	508	101	157	49	107
52	500	105	148	47	112

資料: 『家計調査年報』

て、栄養面における水産たん白の摂取量は、表 1 のレベルで問題はないものと考えられる。

ここで指摘しておきたいことは、経済的な量、すなわち水産物の消費に対する支払額は別問題である。表 2 で、昭和 40~52 年の 13 年間に於いて貨幣価値の変動はあるが、相対的伸び率(年率)を検討すると、水産物の伸びは肉、卵、乳を若干上廻っている。このように、水産たん白食料は量的にはほぼ一定であるが、支払面で消費者は肉、卵、乳と同等以上に達している点に注目しなければならない。

所得と鮮魚消費量および価格の関係を示した図 1 によれば、所得の増加にも拘らず消費量はほぼ一定となって

表 2. 水産物と肉卵乳の消費支出金額の推移
(1 人, 年間)

	食料支出 総 額		生鮮 魚介	塩干 魚介	水産 ¹⁾ 物計	肉卵 乳計
	円	円	円	円	円	円
昭 40	58,605	4,064	1,506	8,045	9,942	
45	91,519	6,958	2,940	13,470	15,786	
50	172,630	14,198	6,180	26,796	30,386	
51	192,862	16,078	6,766	30,175	33,556	
52	205,044	16,957	7,326	32,353	34,758	
伸び率(年)	45/40	9.3%	11.4%	14.3%	10.9%	9.7%
	50/45	13.5	15.3	15.7	14.8	14.0
	51/50	11.7	13.2	10.8	12.6	10.4
	52/51	6.3	5.5	8.8	7.2	3.6

資料: 『家計調査年報』(『漁業白書』p. 21)

(注) 「水産物計」には加工品を含む。

表 3. 各魚種の給食規模別使用施設比率 (単位: %)

	イ	サ	エ	メ	カ	サ	イ
	カ	バ	ビ	ル ル ↓ サ	レ イ	ン マ	ワ シ
総 数	61	59	53	50	43	34	32
500 食未満	54	78	51	39	58	44	40
500-1000食	66	51	54	60	35	34	31
1000-1500食	72	40	36	64	24	16	28
1500食以上	68	30	61	55	23	14	11

資料: 大日本水産会, 多獲性魚等集団給食向け普及事業に関する反響調査報告書, 1979.

(調査施設数 268)

いる。したがって、魚価の上昇していることが分る。その魚価の上昇内容は、①魚種組成の相違（低所得者はイワシ、サバ等を買ひ、高所得者は高級魚を買ひ）、②鮮度、魚体の相違、③最近では切身等が多く、そのための追加労賃が、最終的には消費者価格に含まれている。

水産物の需要変化を経済分析すると、所得の変化又は価格条件の変化が指摘されるが、最近の変化を理解するには、生活様式の変化をも考えなければならない。

その内容として、①核家族化、②居住条件の変化（都市への人口集中、居住の密集化→廃棄物の処理問題は、消費形態を大きく変化させた）、③通勤条件の変化（家族各自の食事時刻の分散、戦前からの伝統的食事条件を変えざるを得なくなった）、④職業婦人の増加、などがあげられる。そして、魚離れ現象は高度成長過程の産業構造の変化による生活条件の変化に起因しているものと考えられる。その改善には、物質的条件としての都市問題の解決等基本的な対策が必要である。

すなわち、基本的対策のない過渡期の過程をどうする

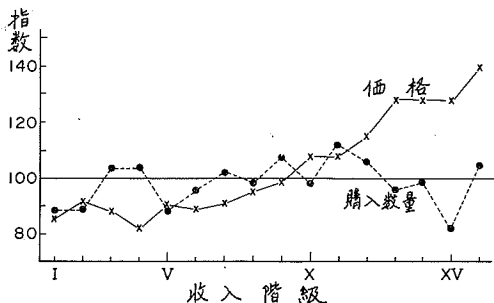


図1. 年間収入階級と鮮魚購入数量・価格との関係
資料：総理府，家計調査
注）都市4人世帯，昭和51の各平均値を100とする指数

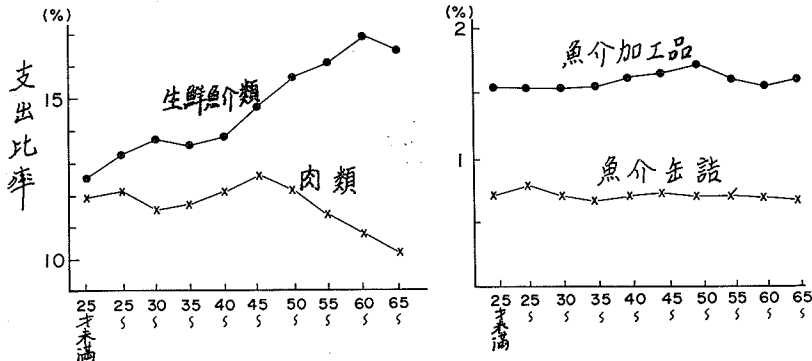


図2. 「世帯主の年齢」と「食料費に占める各食品支出の比率」との関係（昭和49年）
資料：総理府，全国消費実態調査報告

かという問題を解決しておく必要がある。図2によれば、需要の現象として大衆魚（安い魚）が低下し、高級魚が増大しているとは考えられない。例えば、サバは昭和38年以降、1人当り1年1kg以下になっているが、石油ショック以降は1kgよりやや低い値で一定となっている。一方、増加しているマグロも1kg以上にはなっていない。

アジは生産量低下による魚価上昇に起因して消費が減少している。また、サバは供給量増大で魚価は一定、そして消費は減少しており、これらの現象は食生活の変化以外に、価格や所得を超越した条件を考慮しなければならないということ象徴している代表的魚種である。なお、一つの傾向として各魚種ともに、消費量は1kg前後に集中している。

面白いことに、経済研究者は高度成長過程の消費を高級化と呼んでいるが、同時期の食品研究者は日本人の味覚の崩壊と呼んでいる。両者の相違は、①経済研究者は物を購入するところが消費であり、②食品研究者は最後に口へ入れるところを問題としている点にある。そして、①と②が同一問題となっていた家庭内の消費構造が、高度成長により大きく変化した。したがって、食糧確保の問題は現在の経済構造、都市構造、社会構造、消費の諸形態を前提に検討しなければならない。

現在の消費者と生産条件を前提に検討すると、外国資源依存、つまり輸入の問題が特徴となっている。即ち、昭和53年の輸入量150万トンは、日本の総漁獲量約1000万トンの15%に当る。さらに最終的に食用となる原魚量を600~700万トンとすると、外国資源依存度が極めて大きいことが分る。金額では昭和52年の日本総生産額の25%に相当する6577億円が輸入額となっている。

その輸入状況は、現在の資源確保実体の中で当面はあ

るものと考えられる。そして200 連で資源を確保したソ連においても、地理的条件等から漁獲が或る量以上（アメリカの漁業分析者は1200万トンとしている）に達した場合、輸出せざるを得ないであろう。そのような意味では、自国生産→合併→更に輸入という形態になるが、

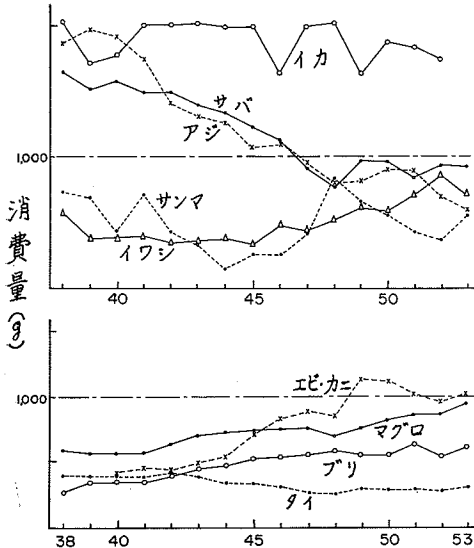


図3. 生鮮魚の魚種別消費量(1人、年間)の推移

国民への水産物供給の点のみを考えた場合、外国資源を最終的には輸入形態で対応させることは可能である。しかし、それは一つの政策選択で、長期的には定めた食糧供給形態としての保証は出来ないであろう。特に、途上国の需要増は注目しなければならない。現在途上国において水産物の需要が少ないのは、低所得に起因しているものと考えられる。したがって、産業的發展の後、有効需要を有する時点で世界的需要増になることは必然的現象と思われる。

今一つの問題は入漁料の増大で、これらの諸点を考慮すると、長期的な資源確保は輸入依存型は不安定要素が残る。そこで選択すべき政策は、日本周辺の資源開発促進ということになる。そのような観点から、今後の資源確保を考える場合、資源種別に具体的な政策論を立てなければならない。すなわち、①輸入では、エビ、タコ、マグロ、カジキ、ニシン、タイ、②外国水域での漁獲は、マグロ、カジキ、カツオ、タラ、ヒラメ、カレイ、イカ、サケ、マス、カニ、ニシン等があげられる。なお、スケトウダラは赤身の魚の「ねり製品化」による対応が試行されており、サケ、マスは増殖により現在の消費量程度は解決されよう。要は、増殖の技術、養殖の生産力、加工技術等による生産対応が将来の重要な課題となろう。

3. 漁業生産の見通し

漁業が対象としている資源には、①解放的な性格、②閉鎖的、排他的性格の相反する側面があり、それが、他の産業にはみられない漁業の特性となっている。その2つの側面のからみ合いで種々な問題が生じて来る。先づ漁業の解放的性格は、魚自体が無主物であるところに起因している。したがって原則的には、誰でも自由に漁業を行ない得ることが漁業の本質である。しかし、無秩序に漁業を行なうと生産性が低下し、漁業が成立しなくなるために、排他的にならざるを得なくなる。という訳で、解放性と排他性をいかに組合せてゆくかということが、漁業の政策問題となっている。

ところで、或る海域で漁業生産性が低下すると、他の海域に漁場を求めため、新漁場開発の必然性が生じてくる。日本の場合、戦後、沿岸→沖合→遠洋という漁業政策が軌道に乗り、生産量は1000万トンにまで達した。

長崎 福三 (遠洋水産研究所)

しかし、そのような漁業の拡大は、いづれかの段階で規制が必要であり、そして、その規制が種々な形で予測されて来た。それが200連体制である。

ここで、日本の過去における漁業を眺めてみると、漁撈技術および漁撈民は飛石的に拡散しているが、それが日本漁業の外縁の発展の必然的結果とみて差し支えないであろう。その漁撈民の移動には2つの大きい過程がある。

一つは、江戸時代の初期から中期にかけて、江戸が大消費都市となったため、関西の特に瀬戸内海東部の漁撈民が大挙して関東～東海地方へ移動した。今一つは、幕末から明治にかけて、多数の漁民が特に日本海側をわたり北海道へ移動した。これは、サケとニシン漁のために移動したものである。

ところで、漁撈集落が大きく発展したところがないよ